

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 19 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 11 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 2 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	5,020,000 4,016,000	一括	1,004,000	36,577	9,331
1	1,810,000				
2	10,000				
3	3,200,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 4 6 . 8 2 平方メートル
 共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

- 2 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 9
 地 目 公衆用道路
 地 積 1 6 4 平方メートル
 共有者 A 持分 1 4 0 分の 1
 共有者 B 持分 1 4 0 分の 1 9

- 3 所 在 町田市相原町字大戸 4 6 9 4 番地 6
 家屋 番号 4 6 9 4 番 6
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 4 2 . 1 4 平方メートル
 2 階 4 1 . 7 2 平方メートル
 共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

物 件 明 細 書

令和 8年 8月24日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 川 山 理 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件共有者Bが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

1 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 4 6 . 8 2 平方メートル

共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

2 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 9
 地 目 公衆用道路
 地 積 1 6 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 4 0 分の 1
 共有者 B 持分 1 4 0 分の 1 9

3 所 在 町田市相原町字大戸 4 6 9 4 番地 6

家屋 番号 4 6 9 4 番 6

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 2 . 1 4 平方メートル
 2 階 4 1 . 7 2 平方メートル

共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

令和 8年(ケ) 第 85号
令和 8年 6月29日受理
令和 8年 8月7日提出
(評価人：猿橋正和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 久保 完 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 4 6 . 8 2 平方メートル

共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

2 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 9
 地 目 公衆用道路
 地 積 1 6 4 平方メートル

共有者 A 持分 1 4 0 分の 1
 共有者 B 持分 1 4 0 分の 1 9

3 所 在 町田市相原町字大戸 4 6 9 4 番地 6

家屋 番号 4 6 9 4 番 6

種 類 居宅

構 造 木造スレート葺 2 階建

床 面 積 1 階 4 2 . 1 4 平方メートル
 2 階 4 1 . 7 2 平方メートル

共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり			
住 居 表 示		東京都町田市相原町 4 6 9 4 番地 6		(住居表示未実施)	
土 地		物件 1, 2			
現 況 地 目	■宅地（物件 1） ■公衆用道路（物件 2） □				
形 状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり □				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■土地共有者（A, B） □その他の者 上記の者らが本土地（物件 1）上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり				
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項	物件 2 は道路として使用されている				
建 物		物件 3			
種 類 , 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる（□主たる建物 □附属建物） □種 類 : □構 造 : □床面積 :				
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	■ない □ある { 種 類 : 構 造 : 床面積 :				
占 有 者 及 び 占 有 状 況	■建物共有者（B） □その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり				
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）				
そ の 他 の 事 項					
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日				
土地建物の位置関係	□建物図面（各階平面図）のとおり ■土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ B (建物共有者)	(身分関係) 1 他方の共有者であるAは私の弟です。 (占有関係) 1 本建物には、Aは居住しておらず、私1人で居住しています。 他人に貸したりしていません。 (本建物について) 1 洗面室内の床に浮きが発生している箇所が存在した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 関係人の陳述及び本建物の状況から、占有関係については2枚目記載のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 7月15日 (水) 12:00-12:10	物件所在地	物件確認・占有調査・外観写真撮影
8年 7月23日 (木) 13:00-13:15	物件所在地	占有立入調査・写真撮影・図面作成 B (建物共有者) から面談聴取・評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

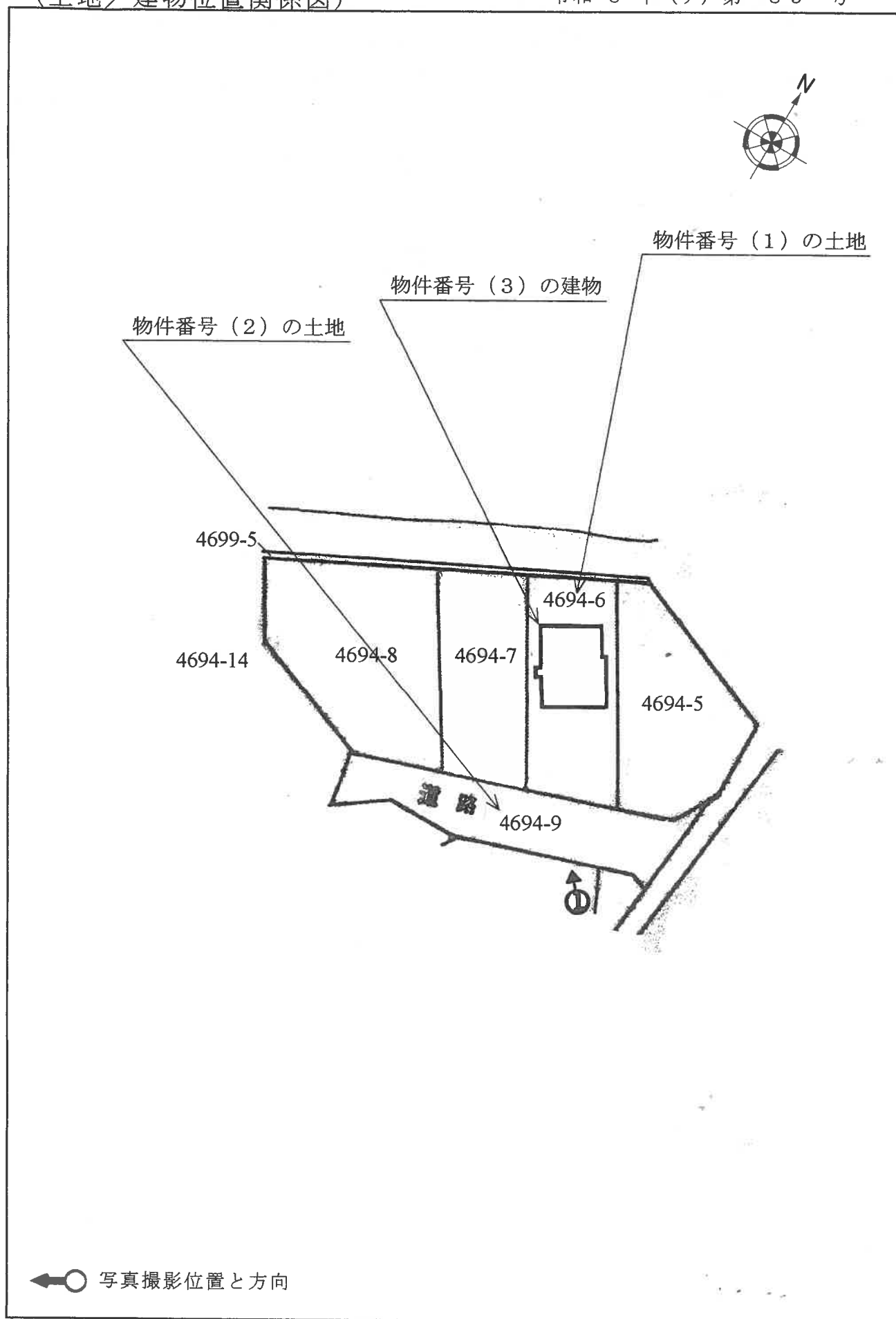
■ 令和 8年 7月23日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

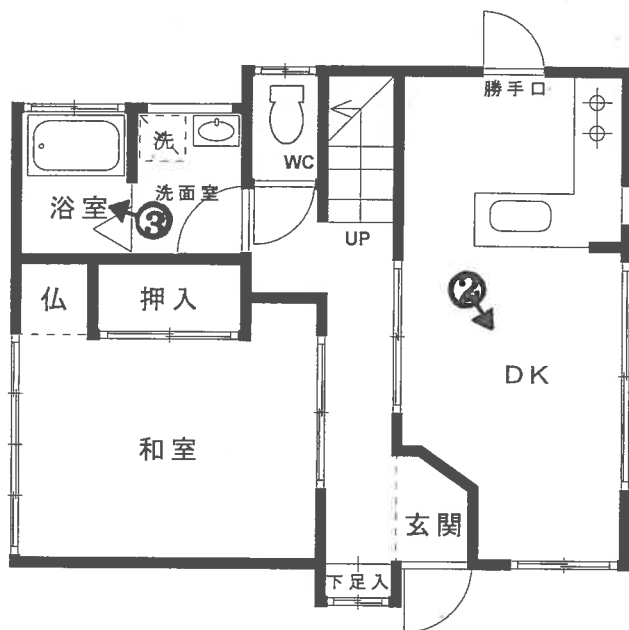
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

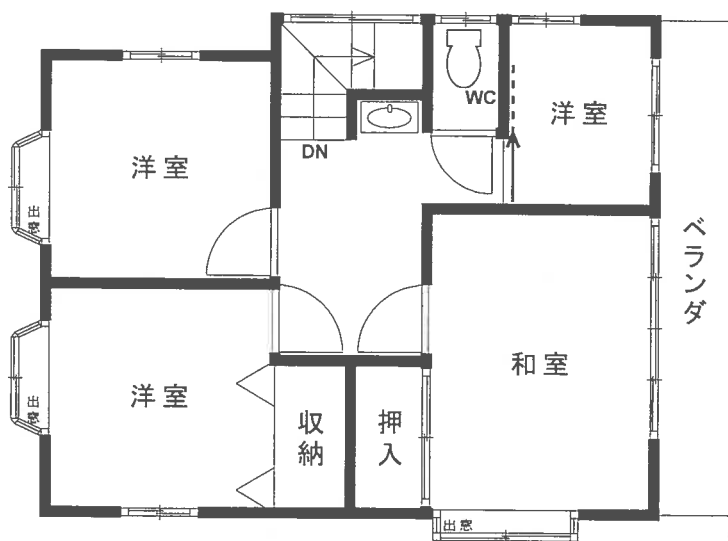
(写真3枚添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり





1F



2F

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 8 年（ケ）第 8 5 号
令和 8 年 7 月 2 3 日 現 地 調 査
令和 8 年 8 月 1 3 日 評 価

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 価 書

評 価 人 猿 橋 正 和

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,020,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,810,000 円
物件2（土地・持分）	金 10,000 円
物件3（建物）	金 3,200,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 物件2の土地価格は、公衆用道路の持分価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
3	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番 号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- 1 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 6
 地 目 宅地
 地 積 1 4 6 . 8 2 平方メートル
 共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

- 2 所 在 町田市相原町字大戸
 地 番 4 6 9 4 番 9
 地 目 公衆用道路
 地 積 1 6 4 平方メートル
 共有者 A 持分 1 4 0 分の 1
 共有者 B 持分 1 4 0 分の 1 9

- 3 所 在 町田市相原町字大戸 4 6 9 4 番地 6
 家屋 番号 4 6 9 4 番 6
 種 類 居宅
 構 造 木造スレート葺 2 階建
 床 面 積 1 階 4 2 . 1 4 平方メートル
 2 階 4 1 . 7 2 平方メートル
 共有者 A 持分 2 0 分の 1
 共有者 B 持分 2 0 分の 1 9

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位置・交通	J R 横浜線「相原」駅の西方道路距離約4.8km、J R 中央線「高尾」駅の南方約4.2km、最寄りバス停から約200m（徒歩約3分）に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣は神奈川県相模原市緑区との県境で、「町田街道」の西方、若宮八幡社の南東方に位置する。都立大戸緑地に隣接し、戸建住宅、農家住宅のほか、畑・山林等が残る山間の住宅地域である。周辺には狭隘な道路が目立つ。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 第1種高度地区 建築物の高さの最高限度10m 敷地面積の最低限度120㎡ 外壁後退1m 日影規制（一） 宅地造成等工事規制区域 町田市景観計画区域 土砂災害警戒区域
画地の状況	物件1土地（宅地）	
	地形 間口・奥行 地勢	146.82㎡ 台形 間口約8.6m・奥行約17.9～18.3m 物件3建物が存する宅盤面は概ね平坦であるが、周辺は全体的に南方へ傾斜している。 宅盤面は南側道路より約1.2～1.5m高く、北部には高さ約2～4mの間知擁壁が存する。
	その他	物件1土地を直接求積した地積測量図は法務局に備え付けられていない。
	物件2土地（公衆用道路）	
画地の状況	地形 幅・延長 地勢 その他	164㎡ 帯状 幅約5m・延長約31m 東部の両端に辺長約3mの隅切りが存する。 東方へ緩傾斜している。 物件2土地を直接求積した地積測量図は法務局に備え付けられていない。

接面道路の状況等	物件1土地の南側は、物件2土地が構成する幅員約5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第2号に該当）に約0～1.5m高く接面する。なお、北側は現況幅員約3～4mの一部簡易舗装道路（市道と4699番5から構成されているものと推測され、建築基準法上の道路には該当しない）に約2～4m低く接面しているが、当該道路からの出入りはできない。 物件2土地は、幅員約5mの舗装私道（建築基準法第42条第1項第2号に該当）を構成しており、東側で幅員約3～5.5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第2号及び第42条第2項に該当）に接続する。	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件3建物の敷地として利用されている。 物件2土地は、公衆用道路として利用されている。 （建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道	有り
	都市ガス	無し（プロパンガスを使用）
	下水道	有り
土地の履歴等	過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和50年及び同60年当時は戸建住宅として利用されていることが確認された。 町田市役所等への調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。また、東京都環境確保条例に基づく工場・指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。 厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。	
特記事項		
○ 物件1土地は土砂災害警戒区域に指定されており、北側が土砂災害特別警戒区域に隣接する。（詳細については東京都南多摩東部建設事務所で確認を要す） ○ 物件1及び物件2の土地を含む周辺は、ハタノ木材株式会社により平成7年10月に開発許可（規制法併願）を受け開発された住宅地域である。開発面積は約1,250㎡、専用住宅6戸で検査済証は平成8年8月5日に発行されている。		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成9年9月17日新築 約29年 建物の状況等を勘案した結果、経済的残存耐用年数は既に満了しており、残価率相当分の建物と判断した。
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート等 サイディング等 クロス貼、塗壁等 クロス貼等 フローリング、畳等 水廻り等 2階にベランダがある。
現 況 床 面 積	1 階 : 42.14㎡ 2 階 : 41.72㎡ 延 83.86㎡	
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居 宅（5DK） 1 階：DK、和室、洗面室、浴室、トイレ等 2 階：洋室（3）、和室、トイレ等
品 等	中 位	
保守管理の状況	劣 る	
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。	
特 記 事 項	○検査済証は交付（平成9年9月30日）されている。 ○庭木が鬱蒼とし、屋根や外壁は色あせ等しており、建物は全体的に老朽化が認められた。 ○室内には荷物等が山積みとなっていたほか、床には新聞紙が広範囲に敷かれていた。 ○クロスには汚れ・変色・亀裂が、障子には破れ等が数多く確認された。 ○共有者（B）に確認したところ「雨漏り等の緊急に修繕を要する大きな不具合はない」とのことであったが、洗面室の床はかなり軟弱であった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	52,700	× 0.90	× 146.82	× 0.90	= 6,270,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 町田－56】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 60,300\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{110} & = & 52,700\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：地価公示地の個別的要因（方位等）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・北部に擁壁が存する －10%（0.90）
- ・方位 ＋5%（1.05）
- ・土砂災害警戒区域に指定されており、土砂災害特別警戒区域に隣接する －5%（0.95）

$$\text{相乗積： } 0.90 \times 1.05 \times 0.95 = 0.90 \text{（小数第3位を四捨五入）}$$

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、－10%と査定した。（0.90）

② 物件2（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	共有持分	土地価格 (円) オ＝ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
2	52,700	× 0.01	× 164	× 20/140	= 10,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【地価公示地 町田－56】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(公示価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 60,300 \text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{110} & = & 52,700 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和8年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：地価公示地の個別的要因（方位等）を考慮した。

地 域 格 差：地価公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

・道路の性格のほか、利用状況、用途の転換の可能性等を考慮して、標準画地価格の1%と査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 共 有 持 分：登記記載の持分割合による。

③ 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに残価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
3	165,000	× 83.86	× 0.05	= 690,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率：前記のとおり残価率相当分（5％）と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ＝ア×イ
1	6,270,000	×	0.60 法定地上権	= 3,760,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ＝（ア±イ）×ウ×エ×オ
1	6,270,000	－ 3,760,000		× 0.9	× 0.8	= 1,810,000
2	10,000	－		× 0.9	× 0.8	= 10,000
3	690,000	＋ 3,760,000	× 1.0	× 0.9	× 0.8	= 3,200,000
一括価格（合計）						5,020,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：交通利便性が劣る住宅需要の弱い地域であること、土砂災害警戒区域等に指定されていることによる市場性、本件対象物件の状況、その他不明事項によるリスク要因等を総合的に考慮して減価を行った。(0.9)

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【指標とした公示価格等】

地価公示地「町田－56」

価 格 時 点	令和8年1月1日
所 在 及 び 地 番	町田市相原町字大戸4640番2外
1 m ² 当 た り の 価 格	60,300円/m ²
地 積	228m ²
前 面 道 路 の 状 況	南東9m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、下水
交通施設との接近の状況	「相原」駅 4.6 k m
法 令 上 の 制 限	1 低専（40、80）
周辺の土地の利用の現況	一般住宅等の中に農地が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1

位置図

最寄り駅



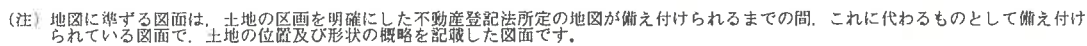
物件所在地

公示地

最寄り駅

縮尺 1/25,000

公 凶 写



請求部	所在地	町田市相原町字大戸			地番	4694番6			
出力縮	1/600	精度区		座標系又は 番号は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項	

※赤字・赤枠等は評価人が記載（以下同様）

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和8年6月29日 東京法務局町田出張所

登記官

A3をA4に縮小

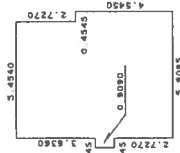
各階平面図

建物図面

家屋番号 4694-6

建物の所在 東京都町田市相原町字大戸4694番地6

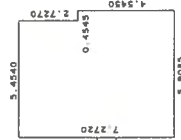
1 階



求積表

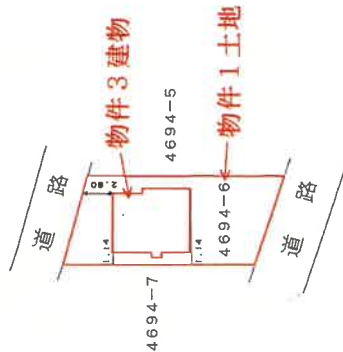
イ	0.9090 X 0.4545	=	0.41314050
ロ	7.2720 X 5.4540	=	39.66148800
ハ	4.5450 X 0.4545	=	2.06570250
合計			42.14033100
床面積			42.14 ㎡

2 階



求積表

イ	7.2720 X 5.4540	=	39.66148800
ロ	4.5450 X 0.4545	=	2.06570250
合計			41.72719050
床面積			41.72 ㎡



建物図面・各階平面図写

附属資料3

作製者

平成9年9月19日作成

縮尺 1/250

申請人

504367

縮尺 1/500